

石綿の国際表示

アスベスト対策情報

No. 15 1993年12月13日

発行 石綿対策全国連絡会議

〒102 東京都千代田区六番町1 自治労安全衛生対策室内

TEL 03-3239-9470

も く じ

石綿対策全国連 第7回総会を開催	2
被災者・市民団体からの報告	2
〈資料〉	
第7回総会議案書	6
1993年度役員	12
アスベスト代替品メーカー及び代替品一覧	13

石綿全国連が第7回総会を開催

11月4日、レインボーとうきょう（全労済東京会館）にて、石綿対策全国連絡会議第7回総会を開催しました。

午後11時に開始され、富山代表あいさつの後、里見事務局長代理より1992年度活動報告、古谷運営委員より92年度会計報告、事務局長代理より93年度活動方針、新役員提案がそれぞれ行なわれ承認されました。

運動方針では、アスベスト規制法の国会再提出・早期成立への取り組み、国際的情報等の集約の強化、午後に予定されているホーガン氏を迎えての国際交流集会、11月8日の広島集会、17日の大阪集会を成功させる等を確認しました。

役員に関しては、永年事務局長として活動して頂いた伊藤氏（全港湾）にかわり、里見氏（全建総連）が選出されました。また、新たに事務局次長制を設け、古谷氏（全国安全センター）と温品氏（アスベスト根絶ネットワーク）の2名が選出されました。

被災者・市民団体からの報告

損害賠償交渉で退職者検診も！

父は昨年9月、市の健康診断で肺の異状を認め、精密検査の結果「中皮腫」が疑われました。12月の手術で「悪性胸膜中皮腫」と確定診断、急ぎ右肺全部を摘出する大手術になりました。昨年2月に退院しましたが、左肺にも転移して、もう4月には胸に水がたまりました。5～7月と体力、食欲、気力みな日に日に衰え、更に咳、たんがとまらなくなり、8月はじめに再入院。倦怠感、食欲不振、ひっきりなしの咳、たん、39度もの発熱、発汗、尿が出ないためのむくみ、酸素マスクでもよくなる呼吸困難等で本当に苦しい2ヵ月の後、亡くなりました。

その間、「中皮腫」などという聞いたこともない病気に、父もわたしたち家族も病気の実態がわからず、先がわからず、どんなに不安な思いをしたことか。専門書にあたりたり専門家を探して意見を聞いたりしてから、父にどう知

らせるか、知らせないかの判断にも苦しみました。

石綿セメント管を製造していたときのアスベストが原因の病気だからと、主治医から勧められ労災申請しました。労災申請は通りましたが、会社は事務的な手続きに応じるだけで、謝罪の言葉もなく、病気に関しての情報もありませんでした。問い詰めると、3年も前に中皮腫で亡くなっている人がいることがわかり、その後も中皮腫患者が出る可能性が大きかったはずなのに、3年間会社として何ら対応をとってこなかったということです。

父の死の1週間後、会社側から賠償金の提示がありました。父の病床での姿のあまりに見るに忍びなかったことに加え、会社の従業員の健康に対するあまりの配慮のなさに怒り、お金以外のことも求めて会社と交渉を始めました。知り合いの弁護士さんの協力も得て、いただいた資料の中で石綿対策全国連絡会議の存在を知り、伊藤さんに相談にのっていただいたり、全国安全センターを紹介していただき、古谷さんには会社との交渉の前後何度も的確なアドバイスや全国の運動の情報等をいただき、本当に助かりました。

わたしたちが要求したことは、まず、①情報提供。次に、②退職者にも会社負担で健康診断を行なうこと。③中皮腫の治療に力を入れている医師、医学部に対する財政援助。④中皮腫で死亡した（元）従業員の遺族に慰謝料を支払うことを、その場その場ででの対応ではなく規定を明記すること。⑤会社の責任を認め、夫（父）の死に対する文書での謝罪。⑥4,000万円の慰謝料を支払うこと。

何度も文章のやり取りや話し合いを重ね、最終的に、①和解額は譲れないとした3,100万円、②遺憾の意を表し、今後被害者が出ないように誠意をもって措置・対処することを明記、③会社の負担で全退職者に年1回の健康診断を呼び掛ける（すでに開始）、等の内容で、10月25日に合意書を締結することが出来ました。

この交渉のことは元従業員だった人に広く知ってほしいと思い、わかるかぎりの労働者の方に電話をかけたりすると、父の死後1年未満に2人も中皮腫で亡くなったことを知り、これはもっともっと社会的な問題として取り上げるべきだと思っています。

石綿セメント管製造工場退職者の遺族より

石綿製品製造会社の退職者の会を結成

私たちの働いていた会社は、神奈川県厚木市で戦前の昭和16年から昭和4

3年迄、石綿製品を主材料とした工業製品を製造していました。当時は、もちろんマスクはかけていない、眉毛に石綿がついて払わないと前が見えない、床には石綿が積もっているという状況でした。

元同僚が亡くなったという話を聞くにつけ、何かアスベストには問題があると疑問をもち、何人かの人たちと、この辺で何か対策をたてないと他人ごとでなくなると相談を始めました。その矢先の昨年(2010年)の4月にアスベスト・職業がん110番が実施され、私が神奈川県労働安全衛生センターに相談しました。その後さっそく、十条通り医院の斉藤竜太医師の協力も得て、40名ほどの参加で学習会を行ない、その後の話し合いで「アスベスト被害を考える会」を結成しました。会の目的は、何よりも自らの健康管理を徹底することで、早期発見・早期治療を徹底しようということです。

具体的な活動としては、まず自主的に集団検診を実施しその報告会を行ないました。個人の検診結果について先生から個々に説明、必要なアドバイスをさせていただき、年に3回くらい定期的に検診を行なうことにしながら、別に年1回くらい集まる場を設けて、すでに1年半続けてきました。また、中皮腫で亡くなられた方の労災申請に、当時の作業内容、職場環境を明らかにするかたちで協力。検診の中で、じん肺の所見があった方のじん肺管理区分申請にも協力しています。

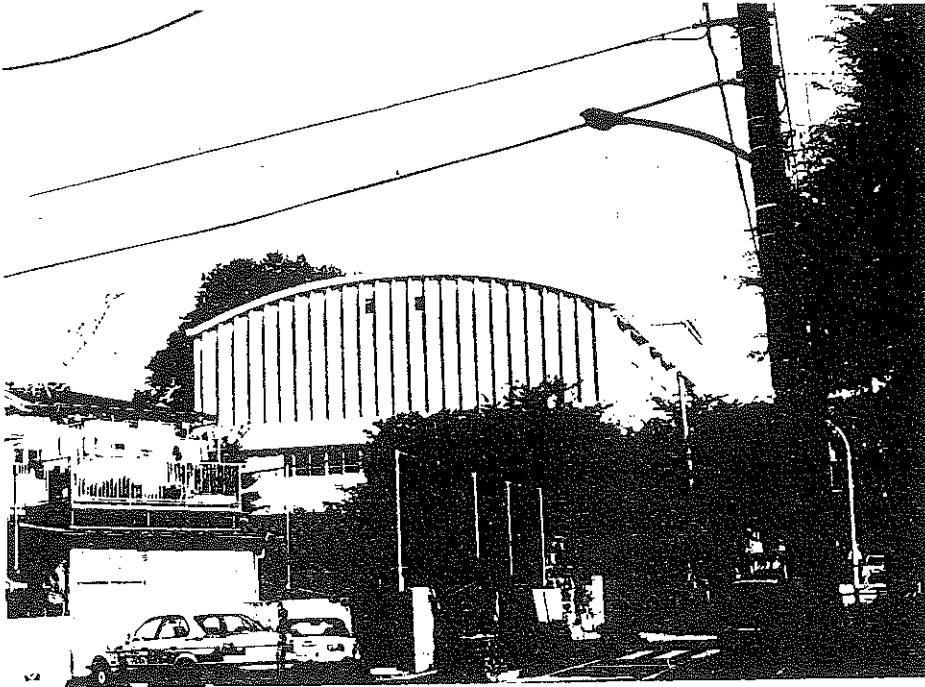
もう年だからいいとか、親戚が会社に務めているから会社とかかわりたくないといった反応もあるのですが、自分の生き方は勝手にすればいいけれども、家族がどう考えているかも一緒に考えてほしいと訴えながら活動を続けています。

アスベスト被害を考える会より

アスベスト工事で住民と協定書

—東京女学館小学校解体工事—

東京都渋谷区広尾の有名私立女学校、東京女学館は、6年間にわたる既存校舎の解体・建て替え計画を進めている。周辺住民が「東京女学館に対し良い新校舎計画を求める広尾3丁目住民有志の会」を結成し、計画変更を求めていたが、着工間際になって、最初に解体される小学校校舎にアスベストがあることが判明し、周辺住民に対するアスベスト除去工事説明会が開かれた。



当初の計画は、吹き付けアスベストは負圧で除去するが「アスベスト建材はぬらして手で外せばいい」という認識から、アスベスト建材の調査もろくに行なわれていなかった。説明会で

の指摘を受けて調査の結果1、000㎡以上ものアスベスト建材が使われていることが分かり、校舎外側のアスベスト建材も負圧にして除去することになった。

11月26日には、「住民有志の会」と東京女学館、共同企業体（鹿島建設、大成建設）等との間で、アスベスト除去工事に関する協定書が締結された。これは、アスベスト除去工事現場への住民の立ち入り、工事日報・アスベスト濃度測定結果の公開、測定結果に基づく住民との協議／工事中止などを規定しており、わが国で初めてと思われる画期的なものです。

相変わらずのスラン工事

—千代田生命研修センター解体—

東京女学館のすぐ近くにある千代田生命研修センターでもほぼ同時期に解体工事が行なわれた。「広尾の環境を守る住民の会」に対し、大成建設は当初、「アスベストは一切ない」と回答、解体工事直前になって吹き付けアスベストおよびアスベスト建材の存在を認めた。吹き付けアスベストは専門業者の手で除去されたようだが、アスベスト建材は「ぬらして手ではずす」というだけ。渋谷労基署はアスベスト建材除去工事の際の特化則適用も知らず、住民から指摘されてはじめて特化則適用を認めた。「業者を指導する」と約束したが、「守秘義務」を口実に、指導結果を明らかにすることを拒否した。

石綿対策全国連絡会議

第7回総会議案書

1992年度の活動報告

1. はじめに

市民団体と労働団体が連携して1987年11月14日に結成された石綿対策全国連絡会議はまる6年を迎えようとしています。90年4月18日にはアスベスト規制法制定をめざす会が結成され、めざす会の中心としても今日まで運動を担ってきました。

息の永い運動を展開してきたことにより、発癌物質アスベストの危険性を広く伝えることができたと共に、アスベスト製品製造メーカーにノンアス化の動きを促進させて来たと言えます。

昨年11月5日の第6回総会後はアスベスト規制法制定へ向けた取り組みを中心に運動を展開する一方、アスベスト製品の代替品情報の収集、築地魚市場改修工事、東京渋谷の東京女学館小・中・高各校舎新築工事に伴う解体工事でのアスベスト建材問題、西武鉄道新駅でのノンアス化問題、秩父セメント元従業員で中皮腫で死亡されたS氏の遺族への助言、日本エタニットパイプ大宮工場元従業員のT氏の労災申請、日本パルカー工業の元従業員における被災問題など、代替問題、建築物の解体・新築、被災者救済と幅広く運動を展開してきました。

2. アスベスト規制法制定運動

(1) 規制法国会提出廃案の経過

「石綿の規制等に関する法律案」が91年の4月にできましたが、第120回通常国会の会期延長がなかったため未提出。その後、日本社会党の五島正議員を中心に衆議院法制局との協議を重ね、92年4月に「石綿製品の規制等に関する法律案」を作成。5月19日の石綿協会と社会党との話し合いで協会は法案反対を表明。第123回通常国会がPKO法案で紛糾し、5月27日国会提出を断念。第125回臨時国会の92年12月3日に日本社会党から議員立法で提出。衆議院議院運営委員会へ厚生委員会への付託を要求した日本社会党に対して、自民党は「付託する委員会を検討したい」と、法案の扱いを先延

ばしにしたあげく、会期末の12月10日に「継続審議にはしない」と態度を急変させ、廃案とされました。

石綿対策全国連絡会議は、第6回総会後に衆参の全厚生委員に規制法制定へ向け要請を行ないました。11月24日には、めざす会は「規制法制定を求める緊急国会行動」を参議院議員面会所で行い、6団体108名が参加し、全衆参厚生委員に要請行動を行ないました。集会には社会党の多数の衆参議員と共産党の参議院議員が参加しました。

(2) 規制法国会再提出への取り組み

① 4月20日、シンポジウム「ノンアス社会への展望」を東京都渋谷区の勤労福祉会館で開催しました。当日同時にノンアス製品の展示、ビデオ上映、アスベスト相談コーナーを設け、約140名が参加しました。

シンポジウムでは、横山邦彦氏（近畿中央病院・医学博士）、平居孝之氏（大分大学教授・工学博士）、小沢徳太郎氏（スウェーデン大使館環境保護オブザーバー）、広瀬弘忠氏（東京女子大学教授・めざす会代表）にパネラーとなって頂き、ヨーロッパの禁止乃至は規制の実態とアスベスト製品に未来はないということが明確にされました。

又、ノンアス製品の展示では、多くの代替品メーカーの協力が得られました。

② 5月10日～13日、93廃棄物処理展にノンアス製品の展示を中心に参加し、社会党のコーナーの一部を担いました。

③ 5月20日、アスベスト規制法制定をめざす会が、衆参の全厚生委員に規制法の早期成立を要請しました。しかしながら、一方では、5月18日、石綿業にたずさわる者の連絡協議会（8労組）が社会党に対して、アスベスト規制法を国会に提出しないよう要請するという事態がありました。

④ 国会再提出へ向けて社会党を中心に政党間調整をお願いしています。政権が自民党から細川連立政権に変わり、与党間の調整という従来に無い事態となっています。前回の廃案という事態を総括し、社会党単独での国会提出から社会・公明・民社の共同提案へと追求してきた経過からも、与党内での調整が重要となっています。現在の第128回臨時国会開催中に再提出、そして成立を期して、連合へも要請を行なってきました。

(3) 自治体議会での意見書等の採択状況（93年10月現在）

県議会 徳島県、栃木県、三重県、埼玉県（趣旨採択）

区議会 目黒区、北区、練馬区、

市議会 函館市、清水市、新潟市、川越市、入間市、流山市、茅ヶ崎市、武蔵村山市、東久留米市、田無市、多摩市、保谷市、徳島市、

桑名市、四日市市、亀山市、津市、久居市、上野市、名張市、
松阪市、伊勢市、鳥羽市、

町議会 埼玉県宮代町、三重県桶町・河芸町・関町・伊賀町・玉城町・
大王町・磯部町・海山町・紀伊長島町

村議会 三重県御薮村

以上4県3区23市10町1村と意見書の採択等が広がっています。

3、日本でのアスベスト使用状況等

(1) アスベスト輸入量

1992年の日本のアスベスト輸入量は、242,279トンと多少減少傾向
にあります。82年が229,125トンであったことから、依然として高
い水準であると言えます。アメリカでの使用量は1991年は3万トンです。

(2) ノンアス化の動き

日本自動車工業会は、乗用車と小型商用車のブレーキは昨年92年にノンア
ス化され、94年末までにその他の車両もノンアス化するとしています。

建材にあっても波形スレートを除くほとんどの製品でノンアス製品が出回っ
ており、大手のノンアス化に続いて、中堅メーカーも昨年あたりからノンアス
化が進んでいます。

鉄道の駅舎等にあっても、私鉄では昭和62年頃に今後ノンアス化していく
事の申し合が成されています。西武鉄道東石神井駅（仮称）新設ではノンアス
駅化するとしています。JRも現在の工事ではアスベスト建材は使用していな
いとしています。

時代の趨勢は確実にノンアス化へ向かっているとと言えますが、しかし、健康
被害をコストに反映させていないアスベスト製品の価格優位性は依然として
あることから、又、規制法が制定されていない事から消費量の激減には至って
いません。

(3) 日本石綿協会等業界の動き

日本石綿協会は、私達との話し合いをも拒否し、規制法制定に反対を表明し
ています。更に、クロシドライトとアモサイトと比較してクリソタイル（温石
綿）は相対的に毒性が低いことを以て、クリソタイルは安全であるとすり替え
感んに安全性を、そして経済性を主張しています。

4、行政の動き

(1) 昨年7月1日、労働省が「化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針に
ついて」基発第394号を出し、4月1日より表示とデータシートの交付が

実施されました。厚生省・通産省からも同様の通達が出され、アスベスト含有製品に関しては、1%以上含むものにデータシートを付けるよう指導されています。

- (2) 1月1日付けで「ガラス繊維及びロックウールの労働衛生に関する指針について」が労働省から出され、代替品での防じん対策についての指導が行なわれました。

5、国際的動き

オーストラリアでは、学校の屋根に使われたスレートの劣化によるアスベスト粉塵暴露から、先生と卒業生15人が悪性中皮腫に罹患しました。

アメリカのニューヨーク市の公立校で、校舎建築に使われていたアスベストの安全性検査がずさんであったことが夏休み中に発覚し、再検査を急いだが、9月9日からの新学期が1000を越す学校で20日以降に延期されました。

イタリアでは、昨年より全面的に使用禁止となっています。

オランダでは、今年の7月から全面的に使用禁止となりました。

ドイツでは、古い自動車や機械のブレーキ等の補修部品と工業の特定用途を除き、今年の11月より全面的に使用禁止となりました。

イギリスでも市民団体がアスベスト問題に取り組んでおり、「ブリティッシュ・アスベストス・ニューズレター」が発行されていることが伝わって来ました。

しかし、こうした先進諸国での規制の反面、先進諸国から第三世界への技術移転等により第三世界でアスベスト製品が製造されており、世界のアスベスト生産量は、1981年434万9000トンから89年450万トンと増加しています。

6、被災者等への支援

(1) 横須賀石綿じん肺裁判は、原告側の名取・三浦医師の主尋問と反対尋問が終わり、被告住友側証人医師の志田医師の尋問が行なわれましたが、労働基準局の管理区分すらも否定する暴言でした。原告側の証人尋問で「石綿に暴露された場合、じん肺の程度が重くなくても、肺がん、中皮腫になる可能性が高い」と石綿粉じんと肺がんの因果関係が明らかにされました。

(2) 秩父セメントの元従業員Sさんが昨年9月に中皮腫で死亡し労災認定された件で遺族から相談があり、①アスベスト作業を行なった退職者にアスベストの危険性と関係疾病は労災補償の対象であることを周知させる、②上積み補償③退職者の健康診断、について要求してはどうかとアドバイスをしました。

(3) 日本エタニットパイプ大宮工場の元従業員Tさんが肺がんで亡くなられた件では、労災申請に協力しました。

7、広報活動

4月20日のシンポジウム、5月10日～13日の93廃棄物処理展への協力を通じ、又チラシ・シール配布等で教育広報活動を行なってきました。

「アスベスト対策情報」は総会特集号を1回発行しました。「めざす会ニュース」は、7回発行、通算19号になりました。

8、組織の強化拡大

今年度は、個人会員が4名増えました。

事務局長の補佐として、暫定処置として事務局長代理を設けました。

1993年度活動方針

1、はじめに

シンポジウム「ノンアス社会への展望」によって明らかになったように、北欧を始めとするヨーロッパ諸国では禁止及び禁止同様の規制が観られ、ドイツが今年の11月からほぼ全面的に禁止され、イタリアでも1994年に禁止されると言われています。とりわけ1987年にアスベストの全面的使用禁止となったデンマークでは、現在はかつての石綿スレートに比べてコスト高ではない。又、ニューヨークの公立学校ではずさんなアスベスト検査から新学期の授業開始が大幅に遅れたことや、オーストラリアで教師と卒業生に中皮腫が続発するなど国際的動きがあります。

こうした国際的動きの背景は、国民の健康問題として、危険な物はより安全な物に替えていくという考えです。しかし、日本にあっては依然として高い消費水準にあり、安全に管理・使用が出来ると業界は主張しています。コストが安いと主張されていますが、コストの中には、産出国・輸入・製造・加工・消費者各段階での健康被害等のコストはまったく考慮されていません。

つまり、私達の進めているアスベスト規制法制定運動は、国民の健康に有害な物は積極的に代替品を開発し代替品に替えていくという、社会的ルール作りです。情報公開・国民の参加という、市民運動と労働運動の共通課題といえます。

既に多くの代替が出回っていますが、規制法案は、どうしても代替困難な製品は代替可能になるまで認める現実的な法案です。仮に全てが代替可能になったとしても、規制法は後戻りが出来ないようにするために必要なのです。

2、アスベスト規制法制定への取り組み

アスベスト規制法をめざす国際交流集会、11月4日東京集会・8日広島集会

1 7日大阪集会を成功させます。

連立政府各与党に働き掛け再提出・成立を追求します。

国会情勢等をみながら、有効に議員要請行動や集会を計画していきます。

3、行政との交渉

前年度は行政との交渉を十分に行なえませんでした。規制法制定へ向け行政との交渉も行なっていきます。

自治体及びその外郭団体の建築物へのアスベスト対策を要求していきます。

4、ノンアス化への促進

ノンアス製品の開発及び普及へ向けて企業との接触を強めていきます。又、引き続き石綿業界への申し入れも追求していきます。

5、アスベスト被災者への支援

アスベスト被災者の掘り起こし、労災申請等の支援、アスベスト被爆労働者の組織化を行っていきます。

6、調査活動

内外のアスベスト情勢及びノンアス製品の情報及びサンプル収集に努めていきます。

7、広報活動

学習会、シンポジウム、ノンアス製品の展示等を行っていきます。

「めざす会ニュース」「アスベスト対策情報」を適宜発行していきます。

8、組織の強化拡大

アスベスト規制法制定、並びにアスベスト対策にとりくまれている団体・個人に会員になって頂くよう、入会案内を作成します。

又、事務局体制の強化へ向け、事務局長の補佐として事務局次長を若干名おくこととします。

9、会費について

会費は据え置き、団体会員は中央単産が年間10,000円、その他の団体が年間5,000円、個人会員は年間2,000円とします。会費には、「アスベスト対策情報」1部の代を含むものとします。

1993年度役員

代表委員	加藤忠由	(全建総連委員長)
	高嶋良充	(自治労副委員長)
	富山洋子	(日本消費者連盟運営委員長)
	広瀬弘忠	(東京女子大学教授)
事務局長	里見秀俊	(全建総連)
〃次長	古谷杉郎	(全国安全センター)
	温品淳一	(アスベスト根絶ネットワーク)
運営委員	岩本伸一	(自治労)
	菱田元	(日教組)
	深瀬清祐	(合化労連)
	安田憲司	(全港湾)
	平井宏一	(全造船機械)
	安田節子	(日本消費者連盟)
	西田隆重	(神奈川労災職業病センター)
	山本高行	(全国じん肺弁護団連絡会議)
	信太忠二	(個人)
会計監査	仁木由紀子	(労災職業病被災者全国連絡会議)
	平野敏夫	(東京東部労災職業病センター)

アスベスト代替品メーカー及び代替品一覧

会社名	代替品	
(株)ニチアス	ニューホームタイル、ニューアラックス200 (内装化粧板)、NAラックス (けいカル板)	※
(株)旭硝子	ほんばん (外壁材)	※
(株)浅野スレート	フレキシブルボード、繊維石膏板、けい酸カルシウム板	※
(株)朝日防火板工業所	ムガイボード (繊維混入スラグセメント板)	※
(株)松下電工	マルチサイディング (外装材)、ネオロックEX (外装材)、スカイピュア (瓦)、ニューフルベスト (瓦)、ベルマティエ (外装材)、匠シリーズ (外装材)、ブリックシリーズ (外装材)	※
(株)三井木材工業	センチュリーボード (外装材)、センチュリーボードAII (外装材)	※
(株)大建工業	真打ち (外壁材)、ナチュラル (屋根材)	※
(株)クラレ	ピニロン	
(株)ノダ	セラミックサイディングタイル (外壁材)	
朝田製作所・朝古河産業	MS-STEP (低層アパート用鉄骨階段・廊下部材)	※
(株)菱電化成	ミオレックス、ミオナイトB (無機系絶縁材料)	※
(株)クボタ	ルネッサI、ルネッサII (屋根材)、防火サイディング (外壁材)	
(株)ニチハ	モエンサイディング、モエンサイディングS、モエンエクセラート (外装材)、バミール (屋根材)	※
(株)山王セラミックス	ゼロベスト (けいカル板)	※
(株)新生不燃ボード	ヘルシーノンアス (マイカ混入無石棉スラブ石膏板)	※
(株)サカエ工業	セラーフRC (瓦)	※
(株)昭和電工	ベルベラムダ22 (高強度セメント中押出成形板)、ケイプラパイプ	※
(株)田島ルーフィング	三星シングル、グレックス (高級屋根仕上材)	
朝日本防火ライト工業	アスノン、エトリートエクセルボード、エクセルアール、タイルボード	※
(株)ダキロン	カベリアン (不燃化粧板)、セラリエ (不燃化粧板)	※
朝東邦シートフレーム	パワー10 (サイディング)	※
(株)常盤電機	不燃ハニカム、不燃紙	※
(株)日本軽金属	日軽不燃セラミックハニカムパネル (内装材)	

会 社 名	代 替 品
㈱タイガースポリマー	建材用ガスケット
(株)世界長	ビル外壁接合材用ガスケット ※
(株)東京精鋼	サスミックファイバー(金属繊維)、タフミックファイバー(ディスクパット)
(株)テクノセラム	サマルロック(不定形保温保冷用断熱材) ※
(株)リンテック	セラフォーム(不燃壁紙)
(株)東洋電化工業	トヨセラシート(不燃紙)
㈱デュボン ジャパン リミテッド	耐熱プレスボード(Aボード、GAボード、RAボード) ※
(株)日清紡	ディスクブレーキパッド
㈱日本メタルガスケット	金属ガスケット
(株)曙ブレーキ工業	各種ブレーキ
(株)旭化成建材	ハイブリート(無石綿押し出し成形板)
㈱林化成・㈱金商又一	珪灰石、雲母粉(原料) ※
㈱大倉工業・エスビック	セラアーバン ※
(株)清水建材工業	ヨーロッパアンボス(洋瓦)、エクセルーフ(瓦) ※
(株)住友セメント	モルタルコート軽量気泡コンクリートパネル
(株)住友金属鉱山	シボレックス(外壁材) ※
(株)積水化学工業	セクスイかわらU、セクスイかわらCITY(瓦) ※
(株)三晃金属工業	金属屋根
(株)エービーシー商会	バームコート(柱・はり耐火仕上げ材) ※
(株)レブコ	雲母粉(原料) ※
ユニチカ(株)	ピニロン
㈱サウダブラテック	雲母粉(原料) ※

※印のあるものはサンプルがあります。この代替製品はノンアス製品として企業から提供されたものです。